

第 14 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 4 月 16 日	会場	大会議室	案件	名寄振興公社の経営形態、施設整備、あり方について
出席委員	東川孝義、佐久間誠、山田典幸、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、山崎真由美 倉澤宏				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

株式会社名寄振興公社の令和元年度決算（令和 2 年 3 月期）損益計算見込みを中心に、社会保険料の対応、新型コロナウイルス（以下、コロナ）による影響、不明金の解明状況などの説明を受けた。

1 振興公社の決算見込み等の報告

- 令和元年度決算見込みについて、部門別・セグメント別のものは現在チェックを行っており、現時点では見込みでの報告となるため、今後修正が加わってくるが、今シーズンは雪不足によるオープンの遅れとコロナ感染防止によるスキー場の一時休業で厳しい経営だった。当期純利益は、約 3,300 万円の赤字、累計で 5,520 万円の赤字となる見込み。
- ホテルなどの売上額（3 億 7,140 万円）は、過去の平均値の 90%でみたバッドシナリオ（3 億 9,160 万円）と大きく変わらず、売上額の確保戦略が必要。
- 経費では、人件費が多いのではないかという指摘がある。現在、売り上げの 50%弱程度だが 4 割くらいが妥当。金額として 2,000 万円～2,500 万円抑える。
- リフトの老朽化への対応、利用者の少ないナイターの扱いなど、今後協議しながら決めていく。5 月の株主総会までにセグメント別の決算を確定することになるが、宿泊・研修施設の赤字が明らかに多い。総合的な指定管理料をどの様にしていくか精査が必要。公社には経営のノウハウが足りない。他の事業者の力を借りて次の人材を育てていきたい。
- スキー場は、3 月 4 日から 19 日までの休業や、全国大会、合宿などの中止で昨年 3 月との同月分比較で 2,100 万円ほど売り上げが落ち込んでいる。雇用調整助成金は指定管理施設には出ない見通しだが、引き続き対応を検討中である。
- 不明金の東京なよろ会スキーツアー売掛金 995 万円については入金済みだった。他の 1,178 万円の不明金については時間と労力の関係から「特別損失」として処理し、他の角度から解明を進める。
- 窃盗の元従業員から 100 万円の弁済申し出について、受け取ることにしたが示談とは考えていない。
- 未払い社会保険料の問題では、日本年金機構に 3 月末までに 441 万円の払い込みをした。残り分は精査中。特別損失として処理する。

2 損益計算見込み（細部の説明）

- ・販管費の人件費等では職員解雇によりバッドシナリオとの対比で 2,021 万円ほどの縮減があった。
- ・元従業員の窃盗による裁判の状況では、2 月 17 日の第 2 回裁判後に被告側から 100 万円を会社に支払いたいとの申し出があり、一旦拒否、その後受け取ることにした件については、これで示談にするものではなく、引き続き責任を追及していく。
- ・債権譲渡問題での裁判では 1 月 28 日に第 1 回公判で主張と証拠確認を行っているが、3 月 19 日の裁判はコロナの影響により被告側は電話出席となった。5 月 20 日に被告側の反論・認否が行われる予定。

質疑及び答弁

- Q 名寄振興公社の令和元年度決算（令和 2 年 3 月期）損益計算見込みでは、比較しようにも今後を見越す参考にならない。コロナによる休業前ではどうだったか。
- A 休業の影響は大きかった。中長期的に経営戦略を立てたい。
- Q 前支配人が以前の文書回答で、齟齬があるとしていた不明金の関係で、東京なよろ会の説明状況は。
- A 東京なよろ会からの必要な金は全て納入されている。また、前支配人による私的な流用は発見されなかった。多くは経理上の誤りが積み重なったことが原因。支払われた金の使い道は判らない。調査の材料は尽きてしまった。
- Q 収入はあったとすればどこに消えていったのか。
- A 会計上の不備があった。公社としては、別に責任を今後求めていきたい。
- Q セグメント別の決算はいつ頃出せるのか。また、資金ショートへの対応と経営の専門家の導入の考え方について。
- A セグメント別の決算は 5 月の株主総会に合わせる。資金ショートへの対応は、公社自身、取締役会での判断となる。外部の専門家についてだが、人材を即育成することは難しい。かつてはノウハウを持った人材もいたが、自前での人材育成が必要。
- Q 売り上げへの影響では、コロナに特化した時にどこが大きかったか。また、特別損失での会社としての責任、取締役の責任は。
- A 宿泊とスキー場が大きかった。また、健康の森も一定程度のマイナスになっている。特別損失での責任所在については、取締役会で話し合われることになる。
- Q 人件費の圧縮での内訳、職員を引き続き派遣すると人件費も増えていく。新年度の見込みは。また「ノウハウが足りない」と言うが何年もやっている。公社に指定管理を任せていてこんな認識で良いのか。
- A この間も人件費について抑制に努めており、ノウハウ不足についても公社に改善をお願いしてきた。過去に専門的に担ってきた人が少なくなった。より専門的な知識が必要。市からの職員派遣は公社社員としてずっと送り続けるものではない。人材不足が一段落した時点で、個人的見解だが、公社自ら運営して行って欲しい。
- Q 社会保険料 1,200 万円について特別損失とした理由と、今後の資金運用について国からの貸付を受けるなどの施策を会社として立てていくべきではないか。
- A 社会保険料の 1,200 万円について 3 月末までに 441 万円支払い、他は未払い勘定で残している。法定福利費の経理がされておらず、預金口座から支払っているが普通預金

を減にしていない。資金ショートの関係では、公社の自助努力が求められ、検討しなければならないと考える。

- Q 2月19日に示された損益計算見込みは、コロナの影響がなければ見込み通りだったのか。また、途中から現場へ派遣され、組織の体制や現場の状況などを見た中での評価について。
- A 楽観的な収支にしない考えで2月19日の見込みは示した。本日配布の損益計算見込みは3月末の数字。現在、決算整理期間で最終決算は株主総会に示すことになる。12月～2月の日帰り入浴は前年比100%を超えていた。キャンセルがなければ宿泊も100%を見込めた。運営のノウハウは経営的要素が求められる。長く働いているベテランの人もいる。行政から派遣して今すぐ考え方を大きく変えられるかといえば、過度の期待は無理があるが、組織内部で相互の応援態勢をとり経費削減とサービス向上に努めている。
- Q 決算見込みでのセグメント別のものが年度を超えても出ていない。株主総会までにはとの説明だが。特別損失とする不明金の1,000万円を超えるものについて、どの様に考えるのか。人件費が5割弱というところの今後の考え方について、また、雇用調整基金の活用が難しいという点について、もう少し詳しく聞きたい。
- A 不明金について、一部は告訴。また、確認されていないものがある。経理のまずさがあり、実際に入金がされていたものもある。これ以上の調査は難しいとの判断で損失処理をしなければならない。人件費だけではなくコストカットの面では、公社で様々な削減努力が必要。頃合いを見て現場を回る中で削減できるものは削減し、公社自ら運営できるようにしていかなければならない。雇用調整基金については現段階では「指定管理施設」については対象外とされているが、引き続き要請している最中である。
- Q 経理上の不備の問題など市民の関心は高い。株主総会で明らかにし、その後市民に詳しく知らせるべきだ。
- A 処理が遅れ申し訳ない。内部で検討し、しかるべき時期にお知らせしたい。

次回以降の進め方について

5月中旬に意見交換会を開きたい。手法については別途検討。

- ・出席予定者：（株）マックアース社長、（株）中西商店社長、
名寄振興公社企画営業部長 松木健一氏
- ・内容：①名寄振興公社のスキー場及びホテル運営に対する評価、分析について
②ピヤシリスキー場及びホテルの資質（市内設備との兼ね合い含め）について
③再生するために、経営戦略の課題と対策について【組織体制（人員）、設備体制（スキー場・温浴・宿泊）、運営体制（指定管理制度等）】
④その他

第15回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会について

- ・日時：令和2年5月29日（金）午前10時～ 4階会議室
- ・内容：令和2年度以降の考え方の説明を受け、委員会で「名寄振興公社の経営形態、施設整備、振興公社のあり方」について、一定の方向付けを行う。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更もあり得る。

以上、今後の進め方に関する提案を確認し、第14回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会を終了した。